

一社) アビエススポーツクラブ活動のルール (新型コロナウイルス対応版) ver1.1

(2020.7.31作成)

※部分を修正しました。2020.9.9

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、

アビエススポーツクラブの活動に参加する際は、本紙ルールを厳守する事。をお願いいたします。

1. 参加条件

- ・「新型コロナウイルス対応版チェックリスト」の内容を把握し、各条件を満たす事。
- ・「健康チェックシート」の内容を把握し、条件を満たす事。毎日の記録を行う事。
- ・練習試合へ参加するには、健康チェックシートを提出する事。
- ・練習、練習試合等へ参加の際、車での相乗りはしない事。
- ・今回の決定事項は、参加者及びその保護者が理解し、保護者も含めて厳守する事。
- ・上記の条件を満たさない場合、参加しない事。参加させない事。

2. クラブ員以外が練習・練習試合に参加する場合

- ・クラブ員と同様、本紙条件を満たしている事。

3. 練習・練習試合の実施の際に必要な事

- ・ビブス等共有備品の使いまわしはしない事。
- ・練習の開催日と開催場所は、事前に必ずクラブへ報告する事。(→事業本部長菊池和貴へメール、文章等で連絡)
- ・練習試合の予定は、事前に必ずクラブへ報告する事。(→事業本部長菊池和貴へメール、文章等で連絡)
- ・練習、練習試合を実施する際、参加者の健康状態に問題が無い事を確認し、チェックシートに参加者を記録する事。
- ・練習、練習試合の予定はホームページに公開し、クラブ員及びクラブ員以外の方々に活動を明確にする事。
- ・練習試合の対戦チームは、感染者の多い地域のチームとは行わない。
- ・練習試合の対戦チームとは、感染対策責任者を定め最低でも協会から指導された感染対策を実施している事。そして対戦する相手チームと事前に打合せを実施し、お互いの感染対策の実施状況の確認をする事。感染対策責任者に当日の健康チェックシート提出を確認し、相手チームの状況もお互いに確認する事。
- ※ 「NFAサッカー活動の目安」に準拠し、長野県感染警戒レベル6(JFA活動レベル1)になった場合、クラブの活動は自粛する。

4. 感染者・濃厚接触者の発生時の対応

- ※ ・クラブ員が感染した場合、そのクラブ員の所属カテゴリーにつき活動を停止を検討すると共に、公表を行う。
- ※ ・クラブ員が濃厚接触者になった場合、そのクラブ員及びクラブ員の所属カテゴリーにつき2週間の活動停止とする。
- ・クラブ員の家族や周りに感染者、濃厚接触者が発生した場合、または疑われる事案があると思われる場合、その
- ※ クラブ員はクラブの活動へ出席しない事。
- ・また上記の場合、クラブ員は各チームの責任者に確実に連絡する事。責任者は速やかに事業本部長菊池和貴に報告する事。

5. 資料について

- ・本紙及び、本紙記載の別紙データは、ホームページからも閲覧、ダウンロードが可能です。

<https://fc-abies.jp/>

(上記クラブwebサイトのメニュー「クラブ」－「ダウンロード」より)